◆池田町商工会◆

会報委員会

平成25年3月号

池田町入札制度改革説明会が開催されました

3月13日(水)、平成25年4月から実施される「池田町入札制度改革」説明会が商工会主催で開催されました。

当日は、会員の皆様をはじめ 28 名が参加。役場からは、久野副町長、村田総務課長他 4 名が出席。総務課安井主幹から、資料に基づき制度改革に至った経緯等の説明があり、その後質疑応答がありました。

なお、役場では、本年4月に機構改革を行い、契約担当はこれまでの総務課(管財契約係)から企画財政課(契約経理係)へと変更になります。また、役場庁舎2階執務室への立ち入りが原則禁止となり、カウンターが新たに設置されます。

今回の制度改革は、主に建設関連となりますが、内容を知っていただくために、全ての会員の皆様に、当日の資料を「商工だより」に同封してお送りします。参考にしてください。



安井主幹の説明



参加された皆さん

《お知らせコーナー》

全国健康保険協会からのお知らせ(全文掲載)

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の平成 25 年度保険料率は 10.12%に据え置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆様の健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは 被保険者様(本人)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防検診」を、被扶 養者様(家族)には手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので是非ご利用ください。

全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352(代表)

『池田警察署からのお知らせ』①

車上ねらい連続発生(池田町)

2月下旬から池田町内の駐車場で車上ねらいが2件連続発生しています。いずれもドアの窓ガラスが割られ、車内からバッグ等が盗まれています。車上ねらい被害を防止するためには『周囲から見通しがよく人目に付きやすい場所に駐車する』、『車内にバッグ等を放置しない』、『確実なドアロック』が大切です。また不審者、不審車両を見かけた時は110番又は池田警察署(572-0110)への通報をお願いします。

『池田警察署からのお知らせ』②

融雪期の事故防止について

例年この時期は寒暖の差が大きく、氷のようになった屋根の雪が落ちてきて下敷きになったり、雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれる事故が発生しています。このような事故を防ぐため、『雪おろし 始める前に 自分と周囲の安全確保』をスローガンに、『危険な軒下を歩かない』、『雪下ろしは必ず命綱を装着して行う』、『除雪機は安全を確かめながら操作する』の3点に注意して事故防止に努めましょう!また、短時間の外出でも玄関、ドアの鍵かけを忘れずに空き巣被害の防止にも努めましょう。

『池田警察署からのお知らせ』③

フィッシングに注意を!

『フィッシング』とは『魚釣り』に例えられるネット上のID、パスワードの不正取得行為のことです。金融機関を装った電子メールが送られてきて、添付された本物そっくりの偽サイトにアクセスさせられ、言葉巧みに個人情報やID、パスワード等を入力させられてしまいます。不正に取得された情報は、『他人になりすまして買い物をする』、『不正送金』等の犯罪に悪用されます。

メールは送信元を偽ることが可能なので、怪しいと感じたらメールからのアクセスはせず、直接 電話等で問い合わせましょう。

商工会月刊ダイヤリー

4月

1日 新年度

10 日 道補助金実績報告

於 十勝総合振興局